

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月 7 日

【会社名】 株式会社ニッピ

【英訳名】 Nippi, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 裕子

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住緑町 1 丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03(3888)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 善之

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住緑町 1 丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03(3888)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 善之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

連結子会社の有償減資について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月7日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、100%連結子会社である株式会社ニッピコラーゲン化粧品の有償減資を行うことを決議し、同社からの利益剰余金配当額を個別決算上、受取配当金として営業外収益に計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

この配当金の受領に伴い当社は、個別決算上2026年3月期に受取配当金1,387百万円を営業外収益として計上する見込みであります。

連結決算上においては、受取配当金は相殺消去されますので、本件が当社の2026年3月期連結業績に与える影響はありません。